

議会だより

12月定例会一般質問（要約）



口村 光房 議員

質問1 空き店舗等の有効活用について

最近、空き店舗等が増加しており、町の活性化が失われている。
後継者対策として、本土等からスナック経営に係る女性等を地域おこし協力隊員として募集してはどうか。

質問2 畜産・漁業の後継者育成のための副業制度について

10年、20年後の畜産や漁業の後継者が心配される。これらはやろうと思っても急には出来ない。

今のうちに副業として参加をしてもいい、興味・関心を持ち、収入につながることを知ってもらうことが大切である。制度化によって助成を受け、取

り組む体制をつくることが重要であると思うが如何か。

回答 町長

質問1 起業する人には町としてサポートしたい。

地域おこし協力隊制度は、「産業の振興」「住民の生活支援」など地域協力活動に従事していただきながら、当該地域への定住・定着を図る制度である。

協力隊員が任期中の様々な活動の中で自分の将来を考え、任期後は、島を離れる人の中には島に残る人や自分で起業する方、又、空き店舗を活用してオーナーになる方も現れるかも知れない。

その際には、町としてもできる限りのサポートを行っていきたいと考える。

質問2 県や町の支援制度を活用してもらいたい。

畜産や漁業の後継者育成に繋がる支援については、島根県では、県外からU・イターンして農業と他の仕事を組み合わせた働き方『半農半X（エックス）』を実践される方を対象に助成制度を設け、平成22年度か

ら『半農半X』を推進している。

本町でも、昨年策定した総合戦略の中で、新規就業者に対する初期投資支援の充実、就業後一定期間の所得補償等盛り込んだところである。具体的には、新規畜産業担い手確保対策として、導入牛への助成による初期投資の軽減、牛舎などの施設整備や機械導入に対する支援、町有牛貸付制度の見直し、本土からの家畜飼料移入に係る海上輸送費に対する支援など新たに設けた。

漁業についても、新規の自営漁業者への支援策として最長5年間で月額125千円の給付金や漁船・漁具への助成による初期投資の軽減、漁業活動の指導を行う方への助成など新たに制度化した。県でも町でも制度的には、非常に充実したメニューを揃えており、『半農半X』に活用していただきたい。

昨年から、こうした制度を活用して新規就業者として2名が就業され、現在新規の自営漁業者及び就農者の希望等の問合せも受けており、引き続き情報提供等を行って、周知を図っていきたい。



小島 正春 議員

質問1 総合戦略の評価について

「まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、人口減少対策に特化した施策で平成27年度から平成31年度までの5年間の計画である。この戦略は最終年度での達成状況を示すKPI（重要業績評価指標）を設定し、PDCAサイクル（※）を回し実施した施策・事業について毎年度、点検・評価、見直し・改善を行うとある。点検・評価はいつ頃どのようなメンバーで行うのか、効果の検証結果は、いつ頃どのような形で町民に公表するのか。
※PDCAサイクルとは、計画（Plan）、実行（Do）、点検（Check）、改善（Action）の視点で工程の中に取り込むことで、継続的な改善を推進する経営管理手法のこと。

質問2 賃貸住宅家賃助成金交付要綱について

賃貸住宅家賃助成金交付要綱は若者定住やU・イターン者の定住施策を推進する目的で、平成14年度から施行され、住宅手当を控除した額が4万円を超

えたものに対し、その超えた額を助成すると定めている。この施策は県内町村では西ノ島町独自の施策であり、U・Iターン者にとってありがたい施策ではあるが、助成金額も年々増加しているのが現状である。

この要綱は恒久的に実施するのか、見直す考えがあるのか。

回答 町長

質問1 成果の点検・評価は各年度当初に行い、結果は広報及びホームページで公表する。

総合戦略の推進にあたっては、設定されたKPIに対し、実施した施策・事業の効果を検証し、必要に応じて総合戦略を改定することで、基本目標の実現を目指すこととしている。

戦略に掲げた各推進施策の実施状況や成果の点検・評価については、各年度当初に前年度分について推進会議による検証を行っていききたい。

なお、推進会議のメンバーについては、戦略策定時に検討に関わっていた民間の方々を含めたメンバー構成とし、その検証結果については、広報やホームページなどで公表したいと考えている。

質問2 要綱の計画期間中の見直しは考えていないが、将来的に住宅需要の状況等を見ながら判断する。

本町には本土のように民間のアパートや賃貸住宅が無く、入居にあたっては空き家若しくは町営の住宅という選択しかできないのが実情である。限度額を50,000円から40,000円に引き下げたのは、民間の家賃実態や中堅所得者向けの特定優良賃貸住宅の家賃等を考慮しながら検討し、40,000円と限度額を定めたものである。

「現行制度を恒久的に実施とするか否か」については、昨年策定した総合戦略プランにも盛り込んでいる定住支援策の一つでもあり、地方創生先行型交付金事業として十分説明をした上で平成27年度から実施をしている。

以上のような経過から、計画期間中の見直しについては考えていないが、将来的には、住宅需要の状況等を見ながら判断していく。



中瀆 堯 介員
町議

質問 今後の観光施策について

町全体の活性化のためにも、浦郷地区、特に本郷地区を元気のある街に再構築す

ることが喫緊の課題であると考えている。

そのためには、観光客を中心とした島外の方々の方が必要であり、これまでのような観光だけの観光から、浦郷湾等の海面資源を活用するなど、近年、主流となってきた体験型の観光に力を入れたらどうか。

回答 町長

町の観光プログラムの充実を図っていく。

これからの観光は、見るだけの観光でなく、体験型あるいは学習・自然を探索する観光など様々なニーズが求められている。

雄大な国賀海岸や黒木御所、焼火神社、由良比女神社などの自然景観を活かした史跡めぐりに加え、近年は、マリンスポーツやウォーキング、マラソン、スルメ作り、貝殻細工などの体験型の旅行や本土の児童・生徒を対象とした教育旅行、新鮮な魚介類をメインにした旅行商品等、個人・グループ客を対象に観光の誘致に力を入れてきた。

また、昨年策定した総合戦略プランにおいても、島の自然や食などを活用した「体験・交流」を核とする観光プログラムの充実を重点施策に掲げている。

本町には、世界に誇れる素晴らしい景観や「花」「野鳥」「星空」などの自然、

新鮮な魚介類など豊富な地域資源があるため、観光協会でも平成29年度の事業計画において、そうした地域資源を活用した提案がされている。

また、外国船籍のクルーザー誘致にも取り組んでいるが、平成30年には、初めて外国籍の客船が浦郷湾に入港することが決定をしている。

町としても、こうした新たな取り組みに対する支援を行うとともに、島の魅力を国内外に情報発信していくためのPR映像の制作などにも取り組み、町の観光プログラムの充実を図っていく。



谷 実 員
竹 議

質問 西ノ島ふるさと館について

平成7年に西ノ島町民俗資料館の設置及び管理に関する条例が定められ「西ノ島ふるさと館」が設置された。

現状は、地域振興課の管理で運営されているようであるが、次の点について詳しく伺いたい。

1. 本来の管理はどこの課なのか。